

適格請求書等保存方式

「インボイス制度説明会」開催のご案内

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるには登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

本説明会では、インボイス制度の基礎から備えておくべきことなどをわかりやすく解説しますので、ぜひご参加下さいますようご案内申し上げます。

日時

令和3年11月25日（木）14:30~16:00

（質疑応答含む）

会場

武豊町地域交流センター2階多目的ホール（武豊町商工会）
（知多郡武豊町字忠白田11番地1）

講師

半田税務署 職員



内容

- ①インボイス制度について
- ②制度開始にあたって準備しておくこと 等

定員

50名 ※感染防止対策のため、会場通常定員の1/2の収容人数で開催致します。

受講料

無料

申込締切

11月18日（木）まで

主催

武豊町商工会



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため事前の検温、マスク着用等の感染防止対策へのご協力をお願いします。
また、新型コロナウイルスの感染状況により中止とさせて頂く場合がございますので、予めご了承ください。

■申し込み・お問い合わせ先／武豊町商工会 TEL0569-73-1100 FAX0569-73-7377

必要事項をご記入の上、武豊町商工会までFAXでお送りください。

【FAX：0569-73-7377 武豊町商工会行】

事業所名		TEL	
事業所住所		FAX	
参加者名		参加者名	

※申込書にご記入頂きました個人情報、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。